

はつらつ通信 Vol.19

Medical Information "HATSURATSU"

新型インフルエンザが発生すれば、国の推計では国民の25%が感染し、最大2,500万人が医療機関を受診し、最大64万人の死亡者がでるとされています。これを佐賀県におきかえると、県内で最大17万人が医療機関を

新型インフルエンザが発生したら

現時点では、人から人に感染する新型インフルエンザウイルスは、世界のどの国にも発生していません。

新型インフルエンザとは？

もともとは動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが、ヒトにも感染するようになり、さらにヒトからヒトへも感染しやすくなりました。



受診し、最大4,300人の死亡者がでると推計されています。

佐賀県の対応

佐賀県では、『あわてない』『集まらない』『がんばらない』をキーワードに「佐賀県新型インフルエンザ対応行動計画（第3版）」を平成21年1月に公表し、新型インフルエンザの発生に備えており、私たち医師会も、県行政の行動計画に協力し対応することとしています。

新型インフルエンザ情報

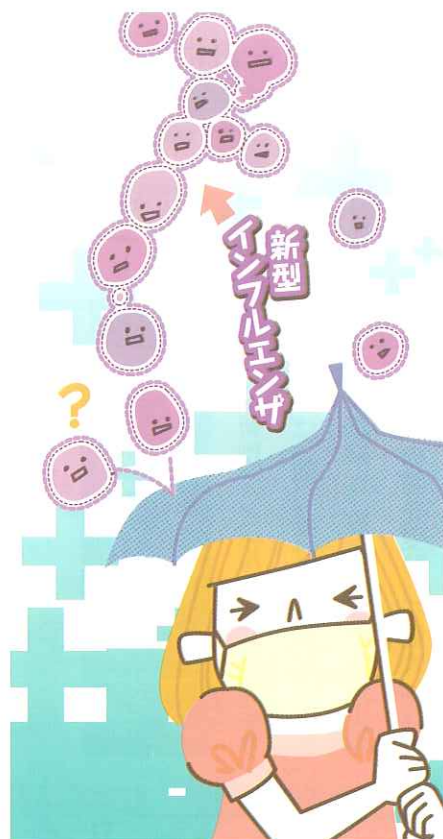
佐賀県のホームページ
<http://www.pref.saga.lg.jp/web/pandemic-flu.html>
で閲覧できます

なお、次ページ以降に、行動計画に示されている「新型インフルエンザの感染予防策」（発生段階別に）県民の皆様をお願いすること」を掲載します。

	視 点	主 な 対 策
「あわてない」 視点で行う 主な対策例	新型インフルエンザ発生時にあわてなくていいように事前の準備を行います。	● 新型インフルエンザについての情報の発信 ● 食料・生活必需品の備蓄要請 ● 季節性インフルエンザの感染予防策の励行・慣習化推進 ● 発生段階に応じた医療提供体制の整備 ● 個人防護具等必要資材や抗インフルエンザ薬等の備蓄 ● 市町や事業者へ事業継続計画策定要請
「集まらない」 視点で行う 主な対策例	感染しない、感染を拡大させないために集まらなくてもよいシステムづくりを進めます。	● 不要不急の外出の自粛要請 ● 不特定多数の者が利用する閉鎖空間の利用及び提供の自粛要請 ● 公共交通機関の利用自粛要請 ● 県内及び隣県発生の場合の学校等の臨時休業の実施 ● 「発熱コールセンター」の設置 ● 「発熱外来」及び「入院医療体制」の整備 ● 「発熱対応薬局」の設置 ● 電子会議等集まらない会議の実施 ● 事業継続計画に基づく在宅勤務や感染予防対策の要請
「がんばらない」 視点で行う 主な対策例	感染者がムリをして出勤するなどして、次なる感染源となつてさらに感染が拡大するような事態にならないように、感染を疑った場合はがんばらないように啓発していきます。	● 38℃以上の熱、せき、くしゃみ等インフルエンザ様症状のある場合の出勤自粛 ● インフルエンザ様症状のある者は基本的に自宅療養という考え方の啓発 ● 事業継続計画に基づく、発生早期の段階での事業休止・縮小等の実施要請



新型インフルエンザの感染予防策



新型インフルエンザの感染経路については、現時点では特定することはできないものの、飛沫感染と接触感染が主な感染経路であると推測されます。

飛沫感染は、感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸い込むことによって起こる感染のことです。

また、接触感染は、感染者が口を手で覆って咳やくしゃみをするとその「飛沫」の中のウイルスが手に付きます。そして、その手を洗わないままドアノブ

やエレベーターのボタン、コンピュータのキーボード等に触ったとします。続いてその場所を他人が触り、その後自分の鼻、口、目を触ってウイルスが体内に入ってしまう……。このような感染のことです。

その基本的な感染予防対策としては、**①感受性者対策（免疫力をつける）、②感染源対策（ウイルス、感染者、患者を減らす）、③感染経路対策（感染させない、経路を絶つ）**があります。以下に感染経路と予防策をお示しします。

感染経路と予防策

- ウイルスは生体内でのみ増殖○
- 環境中では数分から長くても数十時間で死滅（感染力を失う）○
- 主な感染経路は**飛沫感染**と**接触感染**○

	飛沫感染	接触感染	空気感染(参考)
感染経路の説明	① 感染者が咳やくしゃみをする	① 感染者が口を手で覆って咳やくしゃみをする	① 「飛沫」の水分が蒸発して、乾燥する
	② ウィルスを含む「飛沫」が飛散	② 「飛沫」の中のウィルスが手に付着する	② さらに小さな粒子である飛沫核となって空中を漂う
	③ 健康な人が鼻や口から吸い込む	③ 手を洗わないままドアノブやエレベーターのボタン等に触る	③ 遠いところにいる健康な人が鼻や口から吸い込む
	④ ウィルスが体内に入る	④ その部分を健康な人が触れる	④ ウィルスが体内に入る
	⑤ 感染	⑤ その手で自分の鼻、口、目を触る	⑤ 感染
	※咳やくしゃみ等の飛沫は、空气中で2m以内しか到達しない		
		⑥ ウィルスが体内に入る	
		⑦ 感染	

感染予防策(個人)

- 咳エチケットの実行（感染者のマスク着用、ティッシュ等による飛沫拡散防止）
- 手洗いの励行
- 対人距離の保持
- うがいの励行
- 部屋等の換気の実施・湿度の保持
- ウィルス付着部の清掃・消毒の実施
- 不要不急の外出の自粛

- 部屋等の換気の実施・湿度の保持



特に、新型インフルエンザが発生していない現在、県民のみ

なさんに取り組んでいただきたいことは、正しい知識の習得

と、例年流行する季節のインフ

ルエンザ感染予防対策（咳エチケット、手洗い、うがい、予防接種実施、症状出現時の出勤停

止）の励行です。

新型インフルエンザの発生に備えて、今から準備を始めましょう。

海外 発生時

海外で新型インフルエンザが発生したら… みなさんをお願いすることの例



- 1 発生国およびその周辺国へは行かないようにしましょう
- 2 まずは、発熱コールセンターに電話してください
 - 発生国から帰国して10日以内の方で
 - 38℃以上の高熱と急性呼吸器症状がある方は、発熱コールセンターへ連絡をしてください
専用回線 TEL:0120-82-1025

(※症状の定義は変わることがあります。
※発生時に備えて、ご自分の携帯・固定電話に電話番号を登録しておきましょう。)
- 3 慢性疾患の方は、かかりつけの病・医院で2ヶ月分の薬を準備してください
- 4 2ヶ月分の食料・生活必需品等を備蓄してください
- 5 感染予防のため、うがい・手洗い・咳がある時のマスク着用を励行しましょう

国内 発生時

国内で新型インフルエンザが発生したら… みなさんをお願いすることの例



- 1 発生地域およびその周辺地域へは行かないようにしましょう
- 2 まずは、発熱コールセンターに電話してください
 - 発生国から帰国して10日以内の方、または国内発生地域に2～3日前に行かれた方で、
 - 38℃以上の高熱と急性呼吸器症状がある方は、発熱コールセンターへ連絡をしてください
(※症状の定義は変わることがあります。)

専用回線 TEL:0120-82-1025
- 3 慢性疾患の方は、かかりつけの病・医院で2ヶ月分の薬を準備してください
- 4 2ヶ月分の食料／生活必需品等を備蓄してください
- 5 感染予防のため、うがい・手洗い・咳がある時のマスク着用を励行しましょう
- 6 隣県もしくは本県で発生した時は、学校等に臨時休業を要請します

県内 発生時

県内で新型インフルエンザが発生したら… みなさんをお願いすることの例



- 1 不要不急の外出は控えましょう
- 2 まずは、発熱コールセンターに電話してください
●38℃以上の高熱と急性呼吸器症状がある方は、発熱コールセンターへ連絡をしてください
(*症状の定義は変わることがあります。)
専用回線 TEL:0120-82-1025
- 3 集会など、各種行事への参加は自粛、自宅待機してください
- 4 救急車両の安易な利用は控えてください
- 5 感染予防のため、うがい・手洗い・咳がある時のマスク着用を励行しましょう
- 6 学校等は臨時休業になりますので、ご協力をお願いします

県内 蔓延時

県内で新型インフルエンザが まん延発生したら… みなさんをお願いすることの例



- 1 できる限り外出は控えましょう
- 2 まずは、発熱コールセンターに電話してください
●38℃以上の高熱と(症例定義)がある方は、発熱コールセンターへ連絡をしてください
(*症状の定義は変わることがあります。)
専用回線 TEL:0120-82-1025
- 3 症状が現れた方で、かかりつけ医のある方は電話で相談してください
- 4 救急車両の安易な利用は控えてください
- 5 医療提供体制の維持のため、症状の軽い方は発熱外来診察後、自宅での療養を引き続きお願いします。(感染拡大期以降は重症者のみ入院。)
- 6 感染予防のため、うがい・手洗い・咳がある時のマスク着用を励行しましょう